

**霊山立山魅力発信動画コンテンツ制作業務に係る公募型プロポーザル
質問への回答**

	質問	回答
1	入札参加資格について 現時点で入札参加資格が認定されていなくても、参加申込みをすることは可能でしょうか？可能な場合いつまでに入札参加資格が認定されている必要がありますでしょうか？	「霊山立山魅力発信動画コンテンツ制作業務に係る公募型プロポーザル実施要領」の4 プロポーザル参加資格要件（1）に記載のとおり、企画提案書提出期限（令和7年4月28日（月））までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に記載されている必要がございます。
2	動画の納品はいつでしょうか。まとめて6本納品するということでしょうか。	動画納品に限らず、「霊山立山魅力発信動画コンテンツ制作業務仕様書」の3. 業務内容に記載のすべての内容を令和8年2月27日までに実施の上、当方まで実績報告書をご提出いただく必要がございます。なお、動画納品につきましては、都度ご提出いただく形でも構いません。
3	制作本数について 6本の動画について目安として3種類の長さを提示されています。仕様検討の際に、それぞれ前提とされた放映チャンネルを教えてください。	それぞれ、以下のとおりです。 ①、②、③：立山博物館Youtubeチャンネル ③：デジタルサイネージを使用した広報等
4	動画素材について 審査基準に「～芦峯寺集落の伝統的行事等～」とありますが、事業年度内に撮影できない素材については提供いただくことは可能でしょうか。（例：布橋灌頂会など）	場合により、当方が所有している素材は提供可能です。なお、受託者が所有している素材のほか、業務の範囲内で購入した素材（著作権等の権利関係の問題がないもの）を使用することも可能です。
5	動画の放映期間は決まっていますでしょうか。	「霊山立山魅力発信動画コンテンツ制作業務仕様書」の3 業務内容に記載のとおり、立山博物館Youtubeチャンネルでの公開等を想定しておりますので、放映期間は定まっておりません。なお、現時点では継続的に広報していく予定です。